

4 アスファルト関係

工種	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
ア ス フ ア ル ト	(1) 材 料	針入度試験	JIS K 2207	当初及び製造工場又は規格の変動毎に製造工場に提出させる。
		軟化点試験	JIS K 2207	
		伸度試験	JIS K 2207	
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	
		引火点試験	JIS K 2207	
		薄膜加熱試験	JIS K 2207	
		蒸発試験	JIS K 2207	
		蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	
		密度試験	JIS K 2207	
		高温動粘度試験	JIS K 2207	
		セイボルトフロー秒試験	JIS K 2207	
		タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 A057	
		石油アスファルト乳剤の品質試験	JIS K 2208	
	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	製造会社の試験成績書による。 現場混合の場合は、各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。	
	細骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109		
	粗骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1110		
	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104		
	フィラーの粒度試験	JIS A 5008		
	フィラーの水分試験	JIS A 5008		
	フィラーの比重試験	JIS A 5008		
フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205			
フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 A016			

(参考)規 格 値	管 理 方 式	処 置
アスファルト舗装要綱参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表 3. 3. 1 (2) ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト 表 3. 3. 3 (3) セミブローンアスファルト 表 3. 3. 4	1. 記録の方法 試験結果は、次により取りまとめる。 (1)材料及び混合物 試験結果は、所定の様式に取りまとめ、測定値が20点以上の場合は工程能力図、 $\bar{X}-R_s-R_m$ 又は $\bar{X}-R$ 管理図等によって管理し、20点未満の場合は結果一覧表による。	1. 製造会社の試験成績書が設計と相違する場合は、協議の上適切な処置を行う。 現場配合の場合は、更に精査して配合等の処置を行う。 2. 加熱温度は、骨材、アスファルトの温度を検討してプラントにおける混合物の温度を調整し、また運搬距離、気象条件を検討して、舗設温度との調整を行う。
JIS K 2208 表 2 参照		
JIS A 5001 表 2. 表 3 参照		
表層・基層 表乾比重 2.45 以上 吸水率 3.0%以下		
アスファルト舗装要綱 3-6 (ファイナ) による。		
1.0%以下		
2.6 以上		
4 以下		石灰岩やその他の岩石を粉碎した石粉を用いる場合。
50%以下		

工種	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
ア ス フ ァ ル ト	(1) 材 料	フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 A013	製造会社の試験成績書による。 現場混合の場合は、各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。
		フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 A014	
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 A018	
		骨材のすりへり試験	JIS A 1121	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	
		粗骨材の軟石量試験	JIS A 1126	
		骨材中に含まれる粘土塊量試験	JIS A 1137	
		粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 A008	
		粗骨材の剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 A017	
プ ラ ン ト	(2)	配合試験	舗装調査・試験法便覧	製造会社の報告書による。 現場混合の場合は、配合毎に各1回。
		アスファルト抽出試験	舗装調査・試験法便覧 G028	製造会社の定期試験結果による。 現場混合の場合において、印字記録による場合は全数、抽出試験による場合は1日につき1回。

(参考)規 格 値	管 理 方 式	処 置
3%以下		石灰岩やその他の岩石を粉砕した石粉を用いる場合
合格		
水浸膨張比 2.0%以下		アスファルト舗装要綱 表3.5.3 表3.5.7
すり減り量 砕石 30%以下 CSS 50%以下 SS 30%以下		
損失量 12%以下		
軟石量 5%以下		
粘土、粘土塊量0.25%以下 アスファルト舗装要綱表3.5.5		
細長、あるいは扁平な石片 10.0%以下		
アスファルト量は±0.9%、粒度は2.36mmふるい±12%及び75μmふるい±5%を20回に1回以上の確率で下回ってはならない。 印字記録による場合は、アスファルト舗装要綱表6.5.7による。		

工種	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
ア ス フ ト	(2)	温度測定（アスファルト、骨材、混合物）	温度計による	製造会社の試験報告書による。 現場混合は、1時間毎に行う。
		基準密度の決定	舗装調査・試験法便覧 B008	製造会社の試験成績書による。 現場混合は、当初の2日間、午前、午後各1回、3個。
ア ル ト	(3)	温度測定 （初期締固め前）	温度計による	トラック1台毎。
		密度測定	舗装調査・試験法便覧 B008	500 m ² につき1個。（直径10cmを原則とする）
		舗 設 現 場		

(参考)規 格 値	管 理 方 式	処 置
配合設計で決定した温度 プラント毎の管理目標値		モールドにより作成した供 試体より抽出。
110°C以上		
基準密度の 94%以上（表層・基層） 93%以上（瀝青安定処理） 歩道等の場合は規格値の 95%以上と する。		